



環境を守る農業宣言

以下のチェックした事項に取り組み、良質安全で環境負荷軽減を目指したお茶栽培を行います。

- 土壌分析により適切な施肥を行います。
- 化学肥料の使用は島根県における標準的な使用量の5割以下とします。
- 化学農薬の使用は行いません。
- ほ場周辺は除草剤を用いず草刈りによる除草を行います。

平成 21 年 3 月 10 日

宣言者

浜原茶業組合エコ栽培グループ

※この枠内は記入しないでください。

宣言第 0811042 号 として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

